

秋田県の地方創生

——藤里町、にかほ市を中心として——

山田光矢

- 一 秋田県の概要
- 二 秋田県の国と郡と市町村の歴史
- 三 秋田県の昭和の大合併と自治制度
- 四 秋田県の平成の大合併と自治制度
- 五 シンポジウムから見えてくる秋田県の将来像
- 六 秋田県の自然・伝統と観光
- 七 藤里町の平成の大合併と地方創生
- 八 にかほ市の重点道の駅「ねむの丘」を中心とした地方創生策

九 おわりに

一 秋田県の概要

秋田県は、東京からほぼ真北約四五〇キロメートルの位置にあり、日本海沿岸の東経一四〇度五二分三七秒から一四〇度三三分四四秒、北緯三九度五九分四〇秒から四〇度三二分一九秒の間に位置する、南北一八一キロメートル・東西一一一キロメートルの中に、面積一一六三六・三三二平方キロメートルを有する、全国第六位の広さの県である。日本の都道府県の平均面積八〇四二平方キロメートルからみても、広大な面積を有する県の一つということになる。他方、秋田県の人口は、二〇一六（平成二八）年の平成二七年国勢調査速報値によれば一〇二万二八三九人であり、全国三八位となっている。二〇一〇（平成二二）年と対比すると人口減少率は五・八パーセントで全国一位となっている。人口密度は八八で、六九の北海道、八四の岩手県に次いで下から三番目となっている。全国平均は三四一であり、二ヶ台はこの一道二県のみとなっている。¹

秋田県の固定資産評価面積は四三三九・二九平方キロメートルで、県の総面積の三七・三パーセントを占めている。「山林」は、一九三四・六二平方キロメートルで、県の総面積の一六・六パーセント、評価総面積の四四・六パーセントとなっている。「田」は二三二一・七四平方キロメートルで県の総面積の一・三パーセント、評価総面積の三〇パーセントとなっている。第三位の「原野」は五四七・〇一平方キロメートルで、県の総面積の四・七パーセント、評価総面積の一・二・六パーセント、「宅地」は二五一・〇四平方キロメートルで、県の総面積の二・二パーセント、評価総面積

の五・八パーセントとなっている。「畑」は二三二・八二平方キロメートルで、県の総面積の二パーセント、評価総面積の五・四パーセントとなっている。山林・原野は二四八一・六三平方キロメートルとなっており、県の総面積の二一・三パーセント、評価総面積の五七・二パーセントとなっている。田畑は一五四五・五六平方キロメートルで、県の総面積の一三・二パーセント、評価総面積の三五・四パーセントとなっている。残りの六二・七パーセントは資産価値のない土地ということになり、山林・原野と合わせると県の総面積の八四パーセントは森林や山林原野ということになり、多くの自然が残っている県といえることができる⁽²⁾。

秋田県の土地利用計画では、秋田県の土地利用の現状を「本県は、一一六万haの県土を有し、その利用現況は、森林が七二％、農用地が一四％、水面・河川・水路が四％、道路が三％、宅地が二％、原野が一％、その他が四％であつて、全国の土地利用構成に比べて森林の占める割合が高くなっている」と説明している。さらに「この一三年間の県土利用の推移を見ると、全国の傾向と同様、宅地、道路の増加が著しい反面、農用地や森林、原野が減少している」ことも強調している。とはいえ広い森林の活用も今後の秋田県の課題の一つであることはいうまでもない。また秋田県は、「本県は、広大な森林や変化に富む山岳のほか、澄明な湖沼が点在するなど、優れた自然環境に恵まれている。第三次計画期間内においては、世界自然遺産「白神山」及び周辺の自然環境の保全のため、自然公園の指定区域の拡大及び再編が行われた。その結果、海域を除いて約一二四千ha、一二ヶ所が自然公園に指定され、その面積は県土全体の一一％を占めている。また、湿原植物群落の保全のため、自然環境保全地域として新たに二ヶ所が指定されている。これらの保全対象地域には、民有林等の私有地も多く、規制に対する私権との調整が課題となっている」として、自然環境保全の必要性と、そこに潜む問題を強調している⁽³⁾。

秋田県の人口は一九五六（昭和三二）年の約一三五万人をピークに減少に転じ、二〇一五（平成二七）年には一〇二万二八三九人（平成二七年国勢調査速報値）となっている。二〇〇五（平成一七）年以降は年間一万人以上の人口減が進み、二〇一四（平成二六）年には人口減少率が一・二六パーセントとなるなど、全国最大のペースで人口が減少している。また秋田県は、二〇四〇（平成五二）年の人口は六九万九八一四（約七〇万）人にまで減少し、二〇六〇（平成七二）年には四六万五千人まで減少すると推測している。秋田県は、「あきた未来総合戦略」を実施していくことによつて、将来の目標人口を二〇四〇（平成五二）年で七六万人、二〇六〇（平成七二）年で六一万一千人、二一〇〇年には約五二万人という流れで人口減少を抑制し、その後は安定的に推移させることを目標としている⁴。

秋田県は、この目標現実にもけた人口の自然増減と社会増減対策を提示している。自然増減対策のための合計特殊出生率の目標値を、二〇三五（平成四七）年に国の希望出生率である一・八三に、二〇五〇（平成六二）年に人口置換水準である二・〇七とし、社会増減対策として、二〇三五（平成四七）年までに五年ごとに二分の一ずつ減少させ、二〇四〇（平成五二）年以降は転入・転出を均衡させることを前提としている。その前提として秋田県は、二〇一五（平成二七）年度から二〇一九（平成三二）年度の五年間を推進期間とする『あきた未来総合戦略 「高質な田舎」を思い描きながら「日本に貢献する秋田」、「自立する秋田」を目指して』を策定しているのである。「高質な田舎」という言葉は「自然と調和し、豊かに暮らしている姿」の具体像ということである⁵。

「あきた未来総合戦略」の基本的視点は「東京圏等への人口流出に歯止めをかける」、「東京圏等から秋田への人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあつた地域をつくり、暮らしの安全を守る」の四点である。また基本目標として、「(1)産業振興による仕事づくり」、「(2)移住・定住対策」、「(3)少子化対策」、

「(4)新たな地域社会の創生」の四点が提示されている。(1)では「雇用創出数 五年間で一万二六三〇人」が、(2)では「Aターン就職者数 一〇六〇人(平成二六) ↓一七〇〇人(平成三二)」と「本県への移住者数 二〇人(平成二六) ↓二二〇人(平成三二)」が、(3)では「婚姻数 三八四二件(平成二六) ↓四〇二〇件(平成三二)」、「合計特殊出生率 一・三四(平成二六) ↓一・五〇(平成三二)」が、(4)では「『住んでいる地域が住みやすい』と思っている人の割合 平成三一までに八〇%」と「社会活動・地域活動に参加した人の割合 四四・四%(平成二六) ↓六八・〇%(平成三二)」が目標とされている。地域をあげて「高質な田舎」づくりに邁進していこうとする秋田県の姿勢が見える。⁶⁾

しかし「平成二七年国勢調査速報値」を見ると、人口増加率がプラスとなっている都県は、上から三・〇の沖縄県、二・七の東京都、一・〇の愛知県、〇・九の神奈川県と埼玉県、〇・六の福岡県、〇・二の滋賀県、〇・一の千葉県の八県のみである。それに続くのが今回の調査ではじめてマイナスとなったマイナス〇・三の大阪府である。全国平均がマイナス〇・七であり、平均以上の都府県はこの九都府県とマイナス〇・六の宮城県と広島県だけである。沖縄県、宮城県、広島県を除くと、旧四大工業地帯での人口増加傾向が浮かんできくる。また、八県中四都県が東京圏を形成していることからみても、依然として東京一極集中が継続していることがわかる。また北海道と沖縄県を例外とすると、東北(宮城県が中心)、関東(東京圏が中心)、中部(愛知県が中心)、近畿(大阪府が中心・滋賀県で人口が増加)、中・四国(広島県が中心)、九州(福岡県が中心)は、中心になる都府県を軸に発展を図っていく必要があることがわかる。道州制を導入するとすれば、こうした八地域が軸になると考えられる。「地方消滅」を防止することを考えた場合には、札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市、那覇市が「地方中核都市」として機能していくことが必要となる。東北は仙台市を地方中核都市とした対応が必要となる。⁷⁾

それゆえ、都道府県の中で全市町村の人口減少率が全てマイナスとなっている秋田県の将来計画は、秋田県単独の計画であることからみても、その実現には大きな壁が存在しているといえる。特に東北地方の太平洋地域は東日本大震災からの復興の途中であることから、太平洋側と日本海側の県が互いに競争しあつて地方創生に向かつて進み始めており、全体的な動きにはなっていないのである。また秋田県では人口の四〇パーセント弱が秋田市に住んでいるのであり、秋田市一極集中の傾向が強い。そうした中で、「農山漁村については、生活および生産の場であるだけでなく、豊かな自然環境や美しい景観等公益的機能を有する県民共有の財産であるという認識のもと、地域の特性を踏まえた良好な生活環境の整備のもとに、多様なニーズに対応した農林水産業の展開、地域産業の進行や地域に適合した諸産業の導入等による就業機会の確保等により、集落機能の維持・再生を図り、健全な地域社会を築く^⑧」ことが目標とされているのであるが、かなり厳しい現実があるといわざるを得ない。

二 秋田県の国と郡と市町村の歴史

秋田県の藩や旗本領、郡そして市町村の変遷は表1のとおりである。秋田県が位置する東北地方は、現在の秋田県と山形県の大半を領域とする出羽国と、現在の青森県、岩手県、宮城県、福島県の大半を領域とする陸奥国に分かれていた。出羽国の始まりは七〇八（和同二）年におかれた越後国出羽郡であり、七二二（和同五）年に出羽国となった。越後国出羽郡は北陸道の領域を拡大する形で、現在の山形県の庄内地方から秋田県の領域の大半に勢力圏を拡大していった。他方、陸奥国は、東山道と東海道の領域を拡大する形で北東に勢力圏を拡大していった。当初は道奥（みち

のく) 国と称され、現在の福島県と宮城県南部そして山形県の内陸部にあたる最上地方、村山地方、置賜地方を領域としていた。陸奥国が現在の福島県・宮城県・岩手県・青森県に匹敵する領域となったのは一二世紀のこととされている。七二二年の出羽国の設置の際に、現在の山形県の内陸部は陸奥国から切り離され、出羽国の藩図に組み入れられた。その後、出羽国の現在の秋田県に關連した領域には、山本郡、秋田郡(現在の北秋田郡と南秋田郡)、河辺郡、仙北郡、由利郡、平鹿郡、雄勝郡、飽海郡がおかれた。⁹⁾

江戸時代に現在の秋田県の領域におかれていた藩は、久保田藩(佐竹氏・二〇万五八〇〇石、一八七一〔明治四〕年に秋田藩に改名)と岩崎藩(旧久保田新田藩・二万石、佐竹家の分家、後に久保田藩に統合されたが明治政府により岩崎藩として再設置された)、本荘藩(六郷氏・二万石、現在の秋田県由利本荘市)と亀田藩(岩城氏・一万八千石、現在の秋田県由利本荘市岩城亀田)と矢島藩(生駒氏・一万二千五百石、現在の秋田県由利本荘市矢島町)の五つ(久保田藩と久保田新田藩を一つとみれば四つ)であった。この他に盛岡藩領の鹿角郡と、由利郡に三つの旗本領が存在した。旗本領の代表とされる仁賀保氏は、当初仁賀保藩であったが分家により旗本となり、由利郡仁賀保(現在のかほ市平沢)に旗本領をおいた。久保田藩の領域は、山本郡、秋田郡、河辺郡、仙北郡、平鹿郡、雄勝郡に及んだのであり、現在の秋田県の領域の大半を占めていた。久保田藩の領域内におかれた岩崎藩は、久保田藩領雄勝郡の東部を領域としていた。また、久保田藩の支城がおかれた横手は平鹿郡を、大館は北秋田郡の一部を管轄した。

六郷氏が治めた本荘藩は現在の秋田県由利本荘市付近を、岩城氏が治めた亀田藩は現在の秋田県由利本荘市岩城亀田付近を、生駒氏が治めていた矢島藩は現在の秋田県由利本荘市矢島町付近を領域としていた。また旗本領は仁賀保付近すなわち現在のかほ市を領域としていた。それゆえ由利郡は久保田藩とは無関係の地域であった。また陸中国

表 1 秋田県の郡及び市町村と広域行政圏の変遷

M2 (1869) 年	M12 (1879) 年	M22.3.31	M22.4.1	S36.6.29		広域行政1	郡の人口と面積 (1127.4) (注1)	H18.3.27	上段：人口 (%) 下段：面積 (%)	観光客数他 (注2)	広域行政2	地域自治組織
				昭和の大合併後	昭和の大合併前							
陸中国・鹿角郡 南郷領・南部藩 江刺県 秋田県	鹿角郡	(市)				鹿角市 (S47)		鹿角市				
		(町)					(佐藤町)		鹿角市	31,933 (3%)	① 1,631,133	
		(町)					(尾去沢町)	1	(鹿角市)	707.52 (6%)	② 10、③ 7	
		(町)					(十和田町)		(鹿角市)	5,510 (0.5%)	① 873,373	
		(村)					小坂町	1	(鹿角市)	201.7 (1.7%)	② 7、③ 1	
		(村)					八幡平村			55,058 (5%)	① 1,667,174	
		(市)					能代市 (S15)	1	能代市	426.95 (3.7%)	② 14、③ 15	
		(町)					二ツ井町			7,378 (0.7%)	① 319,143	
		(町)					八森町			234.14 (2%)	② 10、③ 2	
		(村)					藤浜村			17,194 (1.7%)	① 173,682	
		(村)					琴丘町			247.98 (2.1%)	② 3、③ 2	
		羽後国・山本郡 久保田領 久保田藩→秋田藩 秋田県	山本郡	(村)				山本町 (SS7)	2	能代市と山本郡 (旧山本郡全域)	83,079 (7.7%)	
(村)							八竜村			1191.01 (10.2%)		
(村)							藤里村	2				
(市)							大館市 (S26)					
(町)							(花矢町)	1	大館市	74,337 (7.2%)	① 663,721	
(町)							比内町	1	(大館市)	913.22 (7.8%)	② 4、③ 10	
(町)							田代町					
(町)							鷹巣町					
(町)							合川町					
(町)							森吉町					
(村)							阿仁町					
羽後国・秋田郡 久保田領 久保田藩→秋田藩 秋田県	北秋田郡			(村)				上小阿仁村	1	上小阿仁村	2,383 (0.2%)	① 283,996
		(市)					秋田市 (M22)	1	秋田市	316,297 (30.8%)	① 5,689,417	
		(町)					八郎潟町	1	八郎潟町	906.09 (7.8%)	② 38、③ 12	
		(町)					五城目町	2	五城目町	6,096 (0.6%)	① 10,000	
		(町)					男鹿市 (S29)		男鹿市	17 (0.1%)	② 0、③ 1	
		(町)					1 琴美町			9,544 (0.9%)	① 184,000	
		(町)					1 若菜村			214.92 (1.8%)	② 2、③ 1	
		(村)					1 天王町			29,373 (2.9%)	① 2,776,268	
		(村)					3 飯沼川町			241.09 (2.1%)	① 18、③ 7	
		(村)					2 湯上町 (H17)			33,196 (3.2%)	① 9,200	
		(村)					1 井川村			97.73 (0.8%)	② 1、③ 2	
		(町)					1 大湯村 (S39)			5,051 (0.5%)	① 113,601	
羽後国・河辺郡 (秋田郡と同)	河辺郡 H5.11.1消滅	(町)				1 川辺町			47.95 (0.4%)	② 4、③ 1		
		(町)					1 雄和村→雄和町			3,093 (0.3%)	① 184,301	
		(町)					1 雄和町			170.1 (1.5%)	② 1、③ 2	
		(町)					14 雄和村					
		(町)					1 川辺町					
		(町)					1 雄和町					
		(町)					1 川辺町					
		(町)					1 雄和町					
		(町)					1 川辺町					
		(町)					1 雄和町					
		(町)					1 川辺町					
		(町)					1 雄和町					

羽後国・由利郡 亀田領・亀田藩 亀田県 本荘領・本荘藩 本荘県→秋田県 矢島領・矢島藩 失島領→秋田県 仁賀保領・酒田藩 酒田県→秋田県	由利郡 H5.10.1.消滅	190	(中)	1	本荘市 (S29)	本荘由利広域 市町村圏組合 (一部事務組合) 本荘市 由利郡全域	105,624 (10.3%) 1,450,58 (12.5%)	由利本荘市	25,579 (2.5%) 241.13 (2.1%)	① 1,993,282 ② 28、③ 10	由利本荘市定住自立 圏	地域自治区 (廃止) ↑ まちづくり 協議会
			(中)	3	岩城町			(由利本荘市)				
			(中)	3	矢島町			(由利本荘市)				
			(中)	3	由利町			(由利本荘市)				
			(中)	4	大内村→大内町			(由利本荘市)				
			(中)	4	西田利村→同町			(由利本荘市)				
			(中)	4	東田村→西田町			(由利本荘市)				
			(中)	28	鳥浜村→鳥浜町			(由利本荘市)				
			(中)	3	釜淵町			(にかほ市)				
			(中)	3	仁賀保町			(にかほ市)				
羽後国・仙北郡 久保田領 久保田藩→秋田藩 秋田県	仙北郡	145	(中)	1	大曲市 (S29)	大曲仙北広域 市町村圏組合 (一部事務組合) 大曲市 仙北郡全域	130,733 (12.8%) 2,128,67 (18.2%)	大曲市	27,402 (2.7%) 1,093,56 (9.4%)	① 4,740,727 ② 25、③ 10	大曲美郷環境事業組 合 (大仙市、美郷町)	地域自治区 (地方自治法)
			(中)	1	神岡町			(大仙市)				
			(中)	4	西仙北町			(大仙市)				
			(中)	4	中仙町			(大仙市)				
			(中)	1	協和村→協和町			(大仙市)				
			(中)	1	南外村			(大仙市)				
			(中)	1	仙北村→仙北町			(大仙市)				
			(中)	4	太田村→太田町			(大仙市)				
			(中)	1	田沢湖町			(大仙市)				
			(中)	1	西木村			(仙北市)				
羽後国・平鹿郡 久保田領 久保田藩→秋田藩 秋田県	平鹿郡 H5.10.1.消滅	90	(中)	1	横手市 (S26)	横手平鹿広域 市町村圏組合 横手市 平鹿郡全域	92,041 (9.0%) 692,8 (5.4%)	横手市	20,151 (2.0%) 168,34 (1.4%)	① 584,961 ② 6、③ 0	横手市定住自立 圏	地域自治区 (廃止) ↑ 地域づくり 協議会
			(中)	1	増田町			(横手市)				
			(中)	5	雄物川町			(横手市)				
			(中)	1	大森町			(横手市)				
			(中)	1	十文字町			(横手市)				
			(中)	2	山内村			(横手市)				
			(中)	2	大雄村			(横手市)				
			(中)	1	湯沢市 (S29)			(湯沢市)				
			(中)	2	稲庭川連町 (稲川町)			(湯沢市)				
			(中)	1	菅瀬村			(湯沢市)				
羽後国・雄勝郡 久保田領 久保田藩→秋田藩 秋田県 東部：岩崎藩 岩崎県→秋田県	雄勝郡	89	(中)	23	羽後町	湯沢雄勝広域 市町村圏組合 (一部事務組合) 湯沢市 雄勝郡全域	15,471 (1.5%) 2,667 (0.3%) 203,69 (1.8%)	羽後町	47,142 (4.6%) 790,91 (6.8%)	① 1,203,743 ② 7、③ 6	湯沢雄勝地域定住自 立圏	5の定住自立圏が存 在
			(中)	1	東成瀬村			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
			(中)	1	遊佐町			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
			(中)	1	酒田市			(湯沢市)				
2国9郡が存在 現在7郡存在 (3郡消滅)	10の郡 現在7郡存在 (3郡消滅)	1,245	(中)	1	酒田市	89の広域市町村圏 が存在した 24現在には協議会と 73.5組合が残存	13 (平均7.1万人) 9 (平均9982人) 3 (平均2714人) 25 (平均4.1万人)	酒田市	平均 41,084 面積 11,637 平均 465.48			
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				
			(中)	1	酒田市			(酒田市)				

この表は秋田県公式 Web サイト「美の国秋田ネット」「あんないなか秋田」の資料を整理して作成した (<http://www.pref.akita.lg.jp/>)。
 註1：郡の人口と面積はこの表の平成の大合併後の各市町村の人口と面積(上段：人口、下段：面積)を累計したものである。出典は秋田県建設部『平成27年度 業務概要』秋田県である。
 註2：①は観光客数(人)、②は観光地点数(個)、③行祭事・イベント数(個)。なお数字は平成26年度秋田県観光統計をもとにした。
 註3：①中心市は三沢市と十和田市であり、遊降市町村は小坂町を除くと、青森県の野辺地町、七戸町、六戸町、焼田町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町であり秋田県では小坂町だけが参加している。

秋田県の地方創生 (山田)

の鹿角郡も久保田藩とは無関係な地域であった。出羽富士と呼ばれる鳥海山を領域の一部に抱える飽海郡は、出羽国鶴岡藩と出羽国松山藩（後の松嶺藩）の領域とされていたことから、これも久保田藩とは無関係の地域であった。しかし、一八六八（明治元）年に明治政府は、出羽国を現在の山形県から飽海郡（酒田市の最上川以北から遊佐町にいたる地域）を除いた地域で構成される羽前国と、現在の秋田県に飽海郡を加え鹿角地域を除いた区域で構成される羽後国に区分した。その結果、鳥海山は秋田県に帰属することになった。羽後国の飽海郡はその後山形県の区域に改編され、鳥海山を含む区域が山形県に帰属することになった。このことは、両県の鳥海山を挟んだ地域の住民が、鳥海山を自分たちの地域（県）のシンボルと主張する遠因となっているのである。

一八七一（明治四）年二月に久保田藩は、この地方が古来「秋田」と呼ばれてきたことを理由として、藩名を秋田藩に変更する旨の願書を政府に提出し認められた。その結果八月の廢藩置県にもなつて、現在の秋田県の地域には秋田県・本荘県・岩崎県・亀田県・矢島県が設置されることになった。同時に現在の山形県の一部である酒田県には、由利郡の旧旗本領（仁賀保地域）が含まれた。仁賀保地域は一時酒田県（山形県）の一部となっていたのである。しかし一二月の第一次府県統合において、秋田県・本荘県・岩崎県・亀田県・矢島県に江刺県の鹿角郡と、酒田県の一部であった由利郡の旧旗本領（仁賀保地域）をあわせた領域で秋田県が設置され、飽海郡は秋田県から酒田県に移されることで酒田県の領域が確定された。仁賀保地域と飽海郡の配置変更によって秋田県と酒田県の領域が確定したのであり、酒田県が山形県に統合されることによつて、現在の秋田県と山形県の県境が確定することになったのである。¹⁰

一八七九（明治一二）年の郡区町村編成法によつて、秋田県には鹿角郡、山本郡、北秋田郡、南秋田郡、河辺郡、由利郡、仙北郡、平鹿郡、雄勝郡の九郡がおかれることになった。久保田藩の領域におかれていた山本郡、秋田郡、

河辺郡、仙北郡、平鹿郡、雄勝郡の六郡が、秋田藩が北秋田郡と南秋田郡に分割されることで七郡となり、それに江刺郡から編入された鹿角郡と、本荘県・岩崎県・亀田県・矢島県と旗本領で形成されていた由利郡を加えることで九郡となった。また、明治の大合併の前後の(市)町村の変動を見ると、鹿角郡では二三村が二町・八村に、山本郡では二町・六六村が二町・四四村に、北秋田郡では三町・一二二村が二町・二九村に、南秋田郡では二町・一五七村が一市(秋田市)・一町・三五村に、河辺郡では五九村が一四村に、由利郡では三三町・一九〇村が三町・八村に、仙北郡では一町・一四五村が一町・三七村に、平鹿郡では一町・九〇村が一町・二三村に、雄勝郡では二町・八九村が二町・二三村になるまで合併が進んだ。郡区町村編成法施行時期の三〇九町・九三六村の合計一二四五町村が、明治の大合併直前には四四町・九四〇村の合計九八四町村まで減少してはいたが、明治の大合併によってさらに一市・一四町・二二二村の二三七市町村にまで合併が進展したのである。¹¹⁾

一九二五(大正一五)年の秋田県の市町村数は一市・四五町・一九二村の合計二三八市町村であった。一九四〇(昭和一五)年に能代市が誕生し秋田市と能代市の二市となった。地方自治法が施行された一九四七(昭和二二)年の秋田県の市町村数は、二市・五〇町・一七二村の合計二二四市町村であったが、一九五〇(昭和二五)年に二市・五〇町・一七三村の合計二二五市町村となった後、一九五一(昭和二六)年四月一日には横手市と大館市が誕生したことから、秋田県の市町村数は四市・五〇町・一七〇村の二二四市町村となった。一九五三(昭和二八)年の町村合併促進法施行時の秋田県の町村数は、四市・五一町・一六九村の合計二二四市町村であり、昭和の大合併前までの戦後の秋田県の市町村の総数は、市や町が増加するといった変動が若干見られたものの、ほぼ二二四市町村体制のまま¹²⁾で推移していたのである。

三 秋田県の昭和の大合併と自治制度

四市・五一町・一六九村の合計二二四市町村で昭和の大合併を迎えた秋田県では、一九五四（昭和二九）年三月三十一日に男鹿市と湯沢市と本荘市が誕生し、五月三日には大曲市が誕生したことによって八市・四二町・五〇村の合計一〇〇市町村となり、一九六一（昭和三六）年六月の昭和の大合併の終了時点では、八市・四〇町・二四村の合計七二市町村となった。その後一九六四（昭和三九）年には山本村と藤里村がそれぞれ町になるとともに、大潟村が誕生したことから、八市・四二町・二三村の合計七三市町村となった。その後、一九七二（昭和四七）年には若美村と雄和村がそれぞれ町となるとともに、四町村の合併によって鹿角市が誕生したことから、九市・四四町・一六村の合計六九市町村になり合併が進展していったことがわかる。¹³

こうした昭和の大合併の中で、鹿角郡は鹿角市と小坂町の一市・一町（二市町）となった。山本郡は一九四〇（昭和一五）年に市に昇格した能代市と四町・五村の一〇市町村となった。北秋田郡は大館市と六町・一村の八市町村となった。南秋田郡は秋田市と一九五四（昭和二九）年に市となった男鹿市の二市と六町・二村で構成されていたが、一九六四（昭和三九）年に誕生した大潟村が含まれたことから、二市・六町・三村の一市町村となった。河辺郡は河辺町と雄和村（後の雄和町）の一町・一村（後の二町）となった。由利郡は一九五四（昭和二九）年に市となった本荘市と一〇町の一市町となり村は消えた。仙北郡は一九五四（昭和二九）年に市となった大曲市と一〇町・三村の一四市町村となった。平鹿郡は一九五一（昭和二六）年に市となった横手市と五町・二村の八市町村となった。雄勝郡は一九五四（昭和二九）年に市となった湯沢市と三町・二村の六市町村となった。¹⁴

国は、一九六九（昭和四四）年に高速道路、高速鉄道、本四架橋、本州と北海道を結ぶ海底トンネルなどの整備あるいは建設という大型プロジェクト構想を通じた、豊かな環境の創造を目的とした新（第二次）全国総合開発計画（新全総）を閣議決定した。新全総は合併ではなく、広域市町村圏と大都市周辺地域広域行政圏によって構成される、いわゆる「広域行政圏」や単数もしくは複数の広域市町村圏によって形成される地方生活圏といった、広域的な行政圏による事務の共同処理方式を採用し、複雑化した一部事務組合を整理する形で複合一部事務組合の設立を容認した。広域市町村圏は、三大都市圏と「いわき市」を除いた地域に設定された。広域市町村圏は、昭和の大合併後の新たな広域行政の推進単位として設定されたものであり、平成の大合併の結果の中にもその影響を読み取ることができる¹⁵。

広域市町村圏の設定単位の標準は（旧）郡である。そのことは秋田県に設置された広域市町村圏を見ると理解できる。鹿角郡には現在是一部事務組合である「鹿角広域行政組合」が、山本郡には一部事務組合である「能代山本広域市町村圏組合」が、北秋田郡には、大館市と比内町と田代町で構成される「大館周辺広域市町村圏協議会」と、鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町、上小阿仁村の四町・一村で構成される一部事務組合である「鷹巣阿仁広域市町村圏組合」が、南秋田郡と河辺郡には二つの郡にある秋田市と男鹿市の二市と周辺の七町・四村で構成する、一部事務組合である「秋田周辺広域市町村圏協議会」が、由利郡には本荘市と周辺一〇町で構成する一部事務組合である「本荘由利広域市町村圏組合」が、仙北郡には大曲市とその周辺一〇町・三村で構成される一部事務組合である「大曲仙北広域市町村圏組合」が、平鹿郡には横手市と五町・二村で構成される一部事務組合である「横手平鹿広域市町村圏組合」が設置された。雄勝郡には湯沢市と三町・二村で構成される、一部事務組合である「湯沢雄勝広域市町村圏組合」が設置された。南秋田郡と協議会を共同設置した河辺郡を除く八つの郡に、九つの広域市町村圏が設置されており、

ほぼ（旧）郡に類似したものであったことが理解できる。

広域市町村圏は現在では廃止されているが、広域行政推進のための行政機関の一つとして一つの協議会（「秋田周辺広域市町村圏協議会」）と五つの一部事務組合が継続して設置されている。旧河辺郡の消滅前の人口は一万八一七五人で、面積は四五五・六一平方キロメートルであり、秋田県の一・八パーセント程度の人口と、三・八パーセントの面積しかなく、秋田市に吸収される形で消滅していくことになったことから、広域市町村圏は南秋田郡と一体化した形で、「秋田周辺広域市町村圏」が設置された。また「鹿角広域市町村圏」と「能代山本広域市町村圏」と「湯沢雄勝広域市町村圏」は、それぞれ「ふるさと市町村圏」に指定され、そのための広域行政機関として設置された一部事務組合である。「鹿角広域行政組合」と「能代山本広域市町村圏組合」と「湯沢雄勝広域市町村圏組合」は現存している。また、「本荘由利広域市町村圏組合」と「大曲仙北広域市町村圏組合」も現存している。

北秋田郡に、「大館周辺広域市町村圏」を管轄する「大館周辺広域市町村圏協議会」と、「鷹巣阿仁広域市町村圏」を管轄する「鷹巣阿仁広域市町村圏組合」が設置されたのは、前者が県の総人口の七・二パーセントの七万四三三七人が居住し、県の総面積の七・八パーセントの九一三・二二平方キロメートルを有しており、後者は県の総人口の三・三パーセントの三万三三九二人しか居住していないが、県の総面積の九・九パーセントの一五二・七六平方キロメートルを有しており、他の広域市町村圏と大差ない人口や面積を有していたためと考えられる¹⁶。しかし、この二つの組織と「横手平鹿広域市町村圏組合」は現存していない。こうした結果を生み出した背景にあるものの一つが平成の大合併である。

四 秋田県の平成の大合併と自治制度

平成の大合併は、一九九九（平成一二）年から二〇一〇（平成二二）年にかけて実施された、日本では三度目となる大合併である。平成の大合併の特徴の一つは、これまでの、小学校の義務教育の実施にともなう明治の大合併や、中学校の義務教育の実施にともなう昭和の大合併といった、全国画一型の大合併ではなく、合併の実施は各市町村の主体的判断に任せたことである。その結果、一九九九（平成一二）年三月三十一日現在の六七〇市・一九九四町・五六八村の合計三二二三市町村は、二〇一〇（平成二二）年三月三十一日に七八六市・七五七町・一八四村の合計一七二七市町村となった。ほぼ半減したことがわかるが、合併に参加した市町村は二〇九三市町村で五八八市町村に統合された反面、一一三九市町村は現状のままとなっている。合併市町村の人口は二万六千人から九万二千人に、面積は一〇〇平方キロメートルが三六〇平方キロメートルとなっており、平均人口五万五千人で平均面積一四〇平方キロメートルの未合併市町とは大きな相違が生まれている¹⁷。

平成の大合併と（旧）郡の関係を見ると、変化がなかった地域と、大きく変化した地域と、あまり変化しなかった地域に大別できる。鹿角郡は一九七二（昭和四七）年の鹿角市と小坂町の一市・一町の体制を継続しており、変化のなかった地域といえる。他方、河辺郡は河辺町と雄和町が秋田市に吸収されて消滅したことからみれば激変した地域といえるが、河辺郡の規模や雄和町に秋田空港があったことから、この合併は当然のながれであって順当な動きとする見方もある。河辺郡との合併を除くと、南秋田郡はあまり変化のなかった地域ともいえる。秋田市は河辺郡を併合して市域を拡大し、男鹿市は若美町と琴浜村を合併して市域を拡大し、天王町と飯田川町と昭和町は合併して潟上市

を誕生させたことは大きな動きともいえるが、八郎潟町、五城目町、井川村、大潟村は残存しており、秋田県内では最も合併が進展しなかった地域であったといえる。特に八郎潟周辺では五城目町・井川町・八郎潟町・大潟村がつながる形で残存しており、五城目町の東には上小阿仁村も残ったことからいえば、この地域は平成の大合併とは無縁であった地域ということもできる。

山本郡では一つの市となることを目指した合併協議が行われたが、市の名称をめぐる対立が顕在化し、藤里町が合併からの離脱を表明したことを受けて合併が再検討された。結果的には、能代市が二ツ井町と合併して能代市の市域を拡大し、八森町と峰浜村は合併して八峰町を誕生させ、琴丘町と山本町と八竜村は合併して三種町を誕生させ、藤里町は残存することになった。北秋田郡は大館周辺広域市町村圏と鷹巣阿仁広域市町村圏に区分された影響を受けて、大館周辺広域市町村圏では大館市と比内町と田代町が合併して大館市の市域を広域市町村圏の領域に拡大させたことから、「大館周辺広域市町村圏」とその行政組織であった一部事務組合は解消された。鷹巣阿仁広域市町村圏では鷹巣町と合川町と森吉町と阿仁町が合併して北秋田市を誕生させたことから、上小阿仁村は残存することになったが、「鷹巣阿仁広域市町村圏」その行政組織であった一部事務組合は解消された。

由利郡では、本荘市と岩城町・矢島町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町といった、かつての本荘藩や亀田藩や矢島藩の領域を形成していた地域が合併して由利本荘市となった。象潟町と金浦町と仁賀保町といった旧旗本領の領域は合併してにかほ市となった。伝統を背景に二つの市が誕生したともいえる。仙北郡では大曲市と上岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町が合併して大仙市が誕生し、角館町と田沢湖町と西木村が合併して仙北市が誕生し、六郷町と千畑村と仙南村が合併して美郷町が誕生した。一市・一〇町・三村が二市・一町

まで合併が進展しているのである。平鹿郡では横手市が、増田町・平鹿町・雄物川町・大森町・十文字町・山内村・大雄村と合併して市域を広域市町村圏の領域に拡大したことから、「横手平鹿広域市町村圏」とその行政組織であった一部事務組合を解消した。雄勝郡では湯沢市が雄勝町と稲川町と皆瀬村と合併して市域を拡大した。羽後町と東成瀬村は残存した。⁽¹⁸⁾

平成の大合併後の広域行政の流れを見ると、定住自立圏の設定や一部事務組合の創設といった広域行政推進の流れと、地域自治区の設置といった身近な行政（コミュニティの創設）の推進に向けた動きなどがみられる。秋田県の定住自立圏には、鹿角郡では小坂町が隣接の青森県側の市町村と形成した上十三・十和田湖定住自立圏、大館市定住自立圏、由利本荘市定住自立圏、横手市定住自立圏、湯沢雄勝地域定住自立圏がある。上十三・十和田湖定住自立圏の中心市は三沢市と十和田市であり、近隣市町村は小坂町を除くと、青森県の野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町である。十和田湖を中心とした周辺市町村の広域行政圏に小坂町が単独で参加した形となっている。これは例外的なものといえる。

旧北秋田郡の領域では、(旧)郡内を二分してできた大館周辺地域広域市町村圏の大館市と周辺三町が平成の大合併で大館市となり、大館地区・比内地区・田代地区で構成される合併一市圏型の定住自立圏を、旧平鹿郡の領域では横手市は平鹿郡に存在した五町・二村と構成していた横手平鹿広域市町村圏が平成の大合併で横手市となり、旧一市・五町・二村をそれぞれ地区とする合併一市圏型の定住自立圏を確立した。旧由利郡の領域では、由利市と周辺一〇町のうち、亀田藩と本荘藩と矢島藩を形成していた七町で合併してできた由利本荘市と、旧仁賀保領を構成していた象潟町・金浦町・仁賀保町が合併してできたにかほ市に分かれた。それゆえ由利本荘市は、本荘地域を都市機能

集積地域、矢島地域、岩城地域、由利地域、大内地域、東由利地域、西目地域、鳥海地域の七地域を田園等農業生産地域とする合併一市圏域型の定住自立圏を確立した。旧雄勝郡の領域では一市・三町・二村のうち二町・一村が合併で湯沢市となり、羽後町と東成瀬村はそのまま残ったが、湯沢市・羽後町・東成瀬村の一市・一町・一村を圏域とする「湯沢雄勝地域定住自立圏」が形成されている。その他の地域では表1のような一部事務組合が設定され、広域的な行政が実施されている。¹⁹⁾

広域行政に対して、コミュニティ行政の推進も行われている。能代市では、合併した相手先のコミュニティ活動を保障する形で、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて、合併前の二ツ井町地域に地域自治区「二ツ井町」を二〇一六（平成二八）年三月三十一日までの一〇年間を予定として設置し、それを二〇二〇（平成三二）年度まで五年間延長することを決定した。その背景には合併特例債の活用可能期間の五年間の延長が見られる。²⁰⁾ 仙北市では、同じ市町村の合併の特例に関する法律を活用して、二〇〇五（平成一七）年九月二〇日の合併の際に「角館地域審議会」、「田沢湖地域審議会」、「西木地域審議会」を設置している。その背景には、仙北市の面積が一〇九三・六四平方キロメートルで、平成の大合併後の秋田県では第三位（九・四パーセント）の広さを持つ市となったことがある。²¹⁾ 大仙市と由利本荘市と横手市では地方自治法に基づく地域自治区を設定した。大仙市では合併以前の市町村をそれぞれ地区とする（旧市町村全域での地域自治区の設置）地域自治区を設定し、そこに地域協議会を置き、市政に対する地域の声の反映を重視した政策を導入している。²²⁾

なお秋田県は「秋田県国土計画」の中で、県土を「自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を勘案して、次の三区区分とする」として、県北地域と県央地域と県南地域に区分している。県北地域には広域圏として鹿角（鹿角市、小

坂町)、北秋田(大館市、北秋田市、上小阿仁村)、山本(能代市、藤里町、三種町、八峰町)が、県央地域には秋田(秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)、由利(由利本荘市、にかほ市)が、県南地域には仙北(大仙市、仙北市、美郷町)、平鹿(横手市)、雄勝(湯沢市、羽後町、東成瀬村)が含まれている。このことから秋田県は広域的には三地域に、広域行政地域としては(旧)郡と広域市町村圏では若干相違があるもの九地域に分けられている。広域的な政策にはこうした地域区分の相違が影響を与えている面が認められるのである。⁽²³⁾

五 シンポジウムから見えてくる秋田県の将来像

秋田県は「あきた未来総合戦略」において、「東京圏等への人口流出に歯止めをかける」、「東京圏等から秋田への人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、暮らしの安全を守る」の四点を基本戦略としている。そのために、「(1)産業振興による仕事づくり」と「(2)移住・定住対策」と「(3)少子化対策」と「(4)新たな地域社会の創生」の四点を基本目標としていることは前述のとおりである。秋田県がどのようなものを「高質な田舎」の基本戦略としているかということとは、二〇一五(平成二七)年七月三〇日に開催された、「秋田の未来創生シンポジウム」のパネリストの構成からもよみとれる。

パネリストは、秋田県知事を除くと、山梨県甲州市在住の中央葡萄酒(株)取締役・栽培醸造部長の三澤彩奈氏、和歌山県那智勝浦町色川地区在住の色川地域振興推進委員会会長原和男氏、茨城県つくば市にあるモーハウス代表取締役の光畑由佳の三氏であった。この人選から秋田県では、いかにして地場産業を開発し地域ブランドを作っていくのか、

いかにしてAターンを拡充していくのか、子供を連れた出勤と職場生活を通じた女性の社会進出の拡大と、結婚・出産・子育てを進めていくのかといった点に焦点をおいているものと考えられる。三澤氏はブドウの新品種である「甲州」を地域ブランドとして育て上げ、地域ブランドを通じた国内さらに国際的な販売網の確立の可能性を説明されていた。原氏は自らも移住者であり、新規移住希望者の甘えを排除した移住の可能性の確立の必要性を強調しながら、地域再生策としての移住政策に必要なもの一つとして、住民がまず地域を再発見し、自分たちらしさを発信することが必要であり、そこにあこがれて人々は移住してくるという姿を、自らの経験も踏まえて強調していた。光畑氏は子連れ出勤を通じた女性のやる気を強調しながら、少子高齢社会においては、介護世代にとって親連れ出勤が必要となる可能性を示唆し、保育園や介護施設といった施設の必要性は理解しながら、逆に被介護者や乳幼児を連れた社会での活動の可能性の拡大を強調していた。

三澤氏の話からは、秋田県や県内各市町村の「(1)産業振興による仕事づくり」を重視している姿勢が見えてくる。秋田県は日本で三番目のコメの生産地であり、ブランド米の生産のみならず、米をはじめとする独自の農産物を生かしたあらたな商品開発の模索を促していた。三澤氏は「今あるものを大切に」と訴え、秋田で食べたメロンの味を高く評価し、何も新しいものを作り出そうとするのではなく、そうしたものをいかに売りに出していくか、あるいはどのように加工していくことが必要かといったことも強調していた。このことは地域の見直しあるいは地域にあるものの再評価を通じて「まちおこし」をはかろうとした、平松守彦氏の「一村一品運動」の精神につながる面があるように思われる。²⁴ また三澤氏は日本ではおいしいものは銀座なら手に入るといふ現状の見直し、もった地方(生産地)でおいしいものが味わえるようにすべきであるとの言葉で、地産地消の拡充の必要性を強調していた。

原氏の話の中心は、まさに秋田県と県内各市町村の「(2)移住・定住対策」の戦略の構築を促すもののように思われた。原氏は「ややもすると移住者の増加を求める市町村や地区などでは手厚い支援を考えているところもみられる。また移住希望者も、人口減少地域に行つてやるといった誤つた視点から、手厚い保護策を前提とした移住計画を立てている者もいる」ことを問題視していた。原氏は「あくまでも生活は自分の力で行うものであり、移住者はそこで自分の生活を切り開いていくものであり、甘えのある移住者は結局は先住者や地域となじまなかつたり対立することで撤退する場合もみられる」ことも強調されていた。そのため原氏は「地域の説明会や体験生活を経験してもらうことの必要性」も強調し、「先住者が移住希望者の受け入れの可否を決定するような機能」も必要なことも説明されていた。その後は先住者も移住者も「誇りの再生」が重要であり、それが成功することによって、移住者の子供たちの定住にもつながることにあることを、原氏は自分の経験も踏まえながら説明していた。

光畑氏の報告からは、秋田県と県内各市町村の「(3)少子化対策」への視点を変えた対応の必要性や可能性などを模索していく必要性が見えてくる。電車通勤が前提となっている首都圏での経験から、彼女は人前でも胸を見せずに授乳のできる衣服を考案し販売していた。子供が母乳をほしがることは当然であり、ほしがるときに与えることができることも必要であることを前提に、そうすることによって女性の社会進出の可能性が拡大されるし、職場に子供を連れて行つて仕事の合間に子育てもできれば、女性の育児を理由とした退職や希望しない条件での転職等の発生を防止可能なことや、核家族化の進展等の影響もあり、女性が子育てのために家庭への引きこもりがちになり、社会と触れ合う機会の制約を少しでも排除できることを強調していた。

三者の報告と会場での質疑応答を見ると、秋田県の地域創造はまた緒に就いたばかりであり、これから具体化され

ていくものであることは理解できた。パネリストの意見と秋田県や県内市町村の計画が具体化されていけば、その進展していく先に、まさに「(4)新たな地域社会の創生」の方向性が見えてくるといえる。このゴールとなるものが「高質な田舎」ということになるものと思われる²⁵。

「地方創生」あるいは「地域創造」を実際に行う第一段階の単位は、当然のことではあるが基礎自治体である市町村ということになる。しかし平成の大合併は、市町村の多様性を拡大したことから、その後の市町村規模の相違に対応が必要となる。秋田県では九市・五〇町・一〇村の六九市町村が、一三市・九町・三村の合計二五市町村になった。合併しなかった一市・六町・三村の総人口は八万五二五九人であり、県人口の八パーセント強で平均八千五百人ほどであるが、人口三万人強の鹿角市を除くと平均人口五千五百人ほどとなる。これに対して合併した一五の市と町の平均人口は六万二七八九人であり、鹿角市を除くと一〇倍を超える違いがみられる。こうした地域の特性に応じた広域行政体制の整備も必要となる。

特に今回調査した山本地区と由地区郡にはそれぞれ大きな特徴がみられる。山本郡では藤里町を除く一市・四町・三村の合併を実施したが、人口五万五千人の能代市と、人口七千人強の八峰町と、人口一万七千人強の三種町と、人口三千五百人弱の藤里町が残ったのであり、藤里町にとっては山本地区の一市・二町との関係と、県北地域との関係を考慮する必要がでてきたといえるのである。他方、全体で県人口のほぼ一割に当たる一〇万五千人強をしめる由利地区は合併により由利本荘市とにかほ市の二市に統合された。一体化した政策が求められる部分も認められ、また面積からみれば、一市・七町の合併で誕生した由利本荘市は秋田県のほぼ一割に当たる一千二百平方キロメートルを有する市であることから、広域化した地域に適した対応が求められている。

表2 秋田県の指定無形文化遺産・無形民俗文化財等

	イ ベ ン ト	会 場	特 徴	備 考
1月	大日堂舞楽	鹿角市・大日霊貴神社	ユネスコ無形文化遺産	国重要無形民俗文化財
	上郷の小正月行事	にかほ市象潟町	国重要無形民俗文化財	
2月	六郷のカマクラ	仙北市美郷町	国重要無形民俗文化財	
	刈和野の大綱引き	大仙市刈和野	国重要無形民俗文化財	
3月				
4月				
5月				
6月	小滝(延年)のチョウクライロ舞	にかほ市象潟町	国重要無形民俗文化財	
7月	東湖八坂神社祭の続人行事	大仙市刈和野	国重要無形民俗文化財	
	土崎神明社の曳山行事	秋田市土崎港	国重要無形民俗文化財	
8月	秋田の竿灯	秋田市	国重要無形民俗文化財	
	根子番楽	北秋田市阿仁町	国重要無形民俗文化財	根子集落(マタギの里)の神楽
	花輪祭の屋台行事(花輪ばやし)	鹿角市花輪	国重要無形民俗文化財	日本三大ばやしの一つ
	毛馬内盆踊り	鹿角市十和田毛馬内	国重要無形民俗文化財	秋田県内三大盆踊りの一つ
	西馬音内盆踊り	羽後町西馬音内	国重要無形民俗文化財	
9月	角館祭りのやま行事	仙北市角館町	国重要無形民俗文化財	神明社と薬師堂の祭典
10月				
11月	保呂羽山の霜月神楽	横手市大森町	国重要無形民俗文化財	横手市・波宇志別神社里宮
12月	男鹿のなまはげ	男鹿市	国重要無形民俗文化財	
他	本海獅子舞番楽(天池講中)	由利本荘市島海町	国重要無形民俗文化財	1月・5月・8月
	秋田のイタヤ箕製作技術	秋田市・仙北市	国重要無形民俗文化財	

六 秋田県の自然・伝統と観光

秋田県の日本一とされるものと、全国のベスト三に入っているものの中から、自然や伝統あるいは人口などに関するものを拾い上げると、「第一位のものには田沢湖の深度四二・三・四m、杉の人工林面積三六万七四六九ha、重要無形民俗文化財の件数一七件などがある。第二位には食料自給率(カロリーベース)一七七％、清酒の販売(消費)数量(成人一人当たり)九・七ℓ、第三位に水陸稲の収穫量五四万六五百ℓ、地熱発電認可出力八万八千三百kwなどがある。逆に最下位となっているものには、出生率(人口千人当たり)五・八、人口増減率マイナス一・二六％、婚姻率(人口千人当たり)三・七⁽²⁶⁾などがある。秋田県の重要無形民俗文化財は表2の通りである。

出生率や婚姻率そして人口減少率が全国最下位であることは、秋田県の人口減少問題の厳しさを伝えている

る。半面、世界自然遺産の白神山地があり、杉の植林が多いことは緑豊かな秋田を想像させる。コメの生産量や清酒消費量からは実り豊かなおらかな秋田県の雰囲気伝わってくる。さらに日本一の重要無形民俗文化財の多さや、伝統を尊びながら民衆が民俗文化を継承しているところに秋田県民の郷土愛や粘り強さがみえてくる。それゆえ、地産地消を前提として秋田県の活力増進を図るとすれば、自然や自然の恵み、農水産業を中心とした特産品、歴史や伝統そして地域的な特性などを伝えてくれる重要無形民俗文化財などの総合的な活用に加えて、数々のイベントや、温泉との組み合わせのような形で秋田を総合的に売り出していく、観光業を中心とした産業発展に大きな力を注ぐ必要がある。

二〇一四（平成二六）年の観光統計によれば、秋田県の観光客数は年間約三千二百五万人で、観光地点への入込客（観光）が二千百八五万人で行祭事・イベントへの入込客（行祭事）が一千二〇万人となっている。秋田県の伝統行事・まつり・イベントは表3の通りである。表3からわかるように、秋田県の伝統行事・まつり・イベントは、八月を中心にして七月から一〇月と四月中・下旬から五月上旬に集中している。八月には観光客の二〇パーセント強の六九二万人（観光三二二万人・行祭事三八〇万人）が、七月には九パーセントの二八九万人（観光二二二万人・行祭事六七万人）が、九月には九・二パーセントの二九四万人（観光三二二万人・行祭事七二万人）が訪れている。その理由としては、七月から九月にかけて夏祭りを中心にした多くの重要伝統民族文化財とされる各種の行祭事が行われるとともに、花火大会が各地で頻繁に行われていることをあげることができる。特に八月は観光と行祭事の客数がほぼ拮抗していることも特徴として挙げることができる。

五月には二番目に多い一一・三パーセントにあたる三六三万人（観光二六二万人・行祭事一〇二万人）が、一〇月には

表3 秋田県の伝統行事・まつり・イベント

月	上旬	中旬	下旬	旬
1月	1日：初日の出：天王ヅリ・ソーランド・道の駅でんのう	15日と第二日曜日：小郷の正月行事（にかほ市象潟町）	17日：太平山三芳神社・三吉ぼんどん祭（秋田市三吉神社）	
	2日：大田笠舞楽（鹿角市八万平・大日霊貴神社）	17日：太平山三芳神社・三吉ぼんどん祭（秋田市三吉神社）	17日：本庄風揚げ大会（羽後本庄）	
2月	6日：秋の宮温泉郷・かざる雪まつり（湯沢市秋の宮）	11日～15日：六郷のかまくら（美郷町六郷）	12日～14日：なまはげ柴灯まつり（男鹿市北浦真山）	
	10日：上谷内の紙風船上げ（大仙市西木）	13日～14日：火振りかまくら（仙北市角館町）	13日～14日：火つごまつり（湯沢地区）	
		13日～14日：大館アムツコ市（大館市）	13日～14日：大館アムツコ市（大館市）	
		15日～16日：横手の雪まつり かまくら（横手市）	20日：弘田柳の冬まつり 蝦夷まなろ（大曲・弘田の棚後）	
3月		20日～21日：田沢湖高原雪まつり（田沢湖スキー場）	20日～21日：田沢湖高原雪まつり（田沢湖スキー場）	
		19日：新作花火コレクション2016（大曲ファミリーースキー場）	19日：新作花火コレクション2016（大曲ファミリーースキー場）	
4月	3日：鯛火祭（ジャズジャズコ祭）（大館市比内町）	11日～5月6日：柳巻温泉水ぼしう祭（仙北市田沢湖柳巻）	12日～13日：星辻神社だるま祭り（秋田市大町）	
		14日～23日：あきた千秋公園桜まつり（秋田市千秋公園）	14日～23日：あきた千秋公園桜まつり（秋田市千秋公園）	
		16日～29日：本庄桜まつり（鹿渡会）（本庄市・本庄城跡）	16日～29日：本庄桜まつり（鹿渡会）（本庄市・本庄城跡）	
		18日～5月6日：桜まつり（横手市城山町・横手公園）	18日～5月6日：桜まつり（横手市城山町・横手公園）	
		20日～5月5日：角館桜まつり（仙北市角館町・武家屋敷他）	20日～5月5日：きみまら桜まつり（能代市ニッソ市町）	
		20日～5月5日：きみまら桜まつり（能代市ニッソ市町）	4月中旬～5月上旬：六津・鎌生カケウチ祭り（仙北市）	
5月	8日～22日：つづじまつり（由利本荘市・本荘公園）	中旬から下旬：小保内公園つづじ祭り（仙北市田沢湖）	中旬から下旬：小保内公園つづじ祭り（仙北市田沢湖）	
	1日：秋田駒ヶ岳山開き（大仙市田沢湖）	12日：小町まつり（前日は皆宮）（湯沢市・小町の郷公園）	下旬：鹿島流し（大仙市）	
6月	4日～19日：大館くらまつり（大館市宇三の丸）	第二土曜日：小瀧（雄子）のチヨウラクアロキ（にかほ市象潟町）	23日：田沢湖大花火（仙北市田沢・田沢湖畔・白浜待遊会場）	
	6日：花輪ねぶた（7日もイベントあり）（鹿角市・塩瀬店街）	中旬（16日～）：澄ままつり・能代の花火（能代市下浜ふ頭）	下旬から8月上旬：本庄川まつり花火大会（由利本荘市・友木公園）	
7月	上旬：協和七夕花火（大仙市協和）	中旬（16日～）：よごでの全国観音香花火大会（横手市）	第四土曜日：亀田海道まつり（大仙市）	
	1日：白澤神社例大祭（神輿の渡祭のみ）（八幡町・白澤神社）	14日：根子祭楽（北秋田町阿・根子集落）	27日：田沢湖龍神まつり（大仙市田沢湖）	
8月	3日～6日：秋田空灯まつり（秋田市）	14日：根子祭楽（北秋田町阿・根子集落）	21日～13日：毛馬内の盆踊り（鹿角市十和田毛馬内）	
	5日～7日：七夕絵どうろうまつり（湯沢市）	15日～16日：送り盆まつり（横手市・市役所本庁舎前）	下旬（27日～）：全国花火競技大会（大館市）	
9月	6日：うご生まつり（羽後町・五輪温泉とじとらんど）	16日～18日：大館文字まつり（びと灯のまつり）（大館市）	28日：大名行列（湯沢市・愛宕神社）	
	7日～9日：角館のお祭り（神明社と薬師堂の祭典）（仙北市角館町）	19日～20日：花輪祭の屋台行事（花輪まやし）（鹿角市花輪）		
10月	10日（第二土曜日）おなごりフェスタ in 能代（能代市）	15日：増田の花火祭（横手市増田町）	22日～23日：生保内節全国大会（仙北市田沢湖生保内）	
	上旬：招福狐の行列（秋田市・通り町商店街）	中旬：秋の朝市まつり「きのごまつり」（五城目町）	22日～23日：全国ごてんまりコンクール（由利本荘市・鶴舞会館）	
11月	上旬：よごて菊まつり（横手市・秋田ふるさと村）	15日～23日：法体の滝和葉まつり（由利本荘市島瀬町・法体園地）		
	6日：東北福祉大会（大仙市・西仙北めぐ森温泉「ユメリア」）	中旬～11月初旬：抱返り和葉祭（仙北市田沢湖）		
12月	7日～8日：保呂羽山の霜月和楽（横手市・渡字志朗神社里宮）	中旬（日曜日）：秋田船方節全国大会（男鹿市・市民文化会館）		
	10日～11月10日：楓の木光のワラツター（横手市平塚地区）		31日：なまはげ行事（男鹿市役所庁舎）	
	1月～5月・8月：本海獅子舞番楽（由利本荘市島瀬町）		31日：田沢湖金色大観音 除夜の灯火奉納（田沢湖）	
	秋田のオタヤ製菓技術師（秋田市太平温泉・仙北市角館町雲然）		31日：除夜の鐘（横手盆地・西法寺）	

註1. 表は「あるが、Com 国内サイト」イベント（https://www.runbu.com/event/detail.aspx?ID=10457）と、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」内の秋田年間イベント情報（春・夏・秋）
 (https://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1167196777286/index.html) を参照して作成した。
 註2. コンソックは国指定重要無形文化財（ユネスコ無形文化遺産を含む）である。
 註3. 行事の日時は毎年かわるものもあり正確ではない。

三番目の一〇・六パーセントにあたる三四一万人（観光二七三万人・行祭事六八万人）が、四月には四番目の九・三パーセントにあたる二九八万人（観光一五三万人・行祭事一四五万人）が訪れている。四月から五月にかけての時期は秋田の春であり、桜がメインではあるが、水芭蕉やカタクリあるいはツツジなどを楽しむことができ、また山菜などを中心とした春の味覚の時期であることが要因であると考えられる。九月から一〇月にかけては、紅葉と秋の味覚の時期であり、温泉も含めた秋田の情緒を堪能できる時期といえる。四月・五月の二か月で二〇・六パーセントの六六一万人の観光客が、また七月から一〇月には五〇・四パーセントにあたる一千六一六万人の観光客が秋田県を訪れている。一月から翌年三月までの冬季と六月の梅雨の時期の対応が必要となっていることがわかる。

秋田県の各市町村の観光客数を見ると、上から五六九万人の秋田市、四九四万人の仙北市、三七〇万人の横手市、二八〇万人の男鹿市の四市が群を抜いている。百万人台は上から由利本荘市、大仙市、能代市、鹿角市、にかほ市、湯沢市、北秋田市の七市となっている。一〇万人台は小坂町、大館市、美郷町、八峰町、上小阿仁村、五城目町、大潟村、三種町、羽後町、東成瀬村、井川町の一市・七町・三村一市町村となっている。一〇万人以下は潟上市と藤里町と八郎潟町の一市・二町となっている。地域別で見ると、上から九〇七万人の秋田地区、七四九万人の仙北地域、三七〇万人の平鹿地域（横手市）、三六〇万人の由利地域、二五〇万人の鹿角地域、二二二万人の山本地域、二〇〇万人の北秋田地域、一四六万人の雄勝地域の順となっている。地域別の観光地点数と行祭事・イベント数を見ると、上から六二地点と二六件の合計八八の秋田地域、四八地点と二三件の合計七一の仙北地域、四四地点と一五件の合計五九の由利地域、三〇地点と一九件の合計四九の山本地域、二八地点と一八件の合計四六の平鹿地域、二五地点と一八件の合計四三の北秋田地域、一一地点と八件の合計一九の雄勝地域、一七地点と八件の二五件の鹿角地域の順と

なっている。

国の無形民俗文化財一七件は秋田地域と仙北地域にそれぞれ四件、由利地域と鹿角地域にそれぞれ三件、北秋田地域・平鹿地域・雄勝地域にそれぞれ一件存在するが、山本地域には存在しない。また秋田県指定の有形民俗文化財は一二件が登録されており、秋田地域に五件、仙北地域、由利地域、雄勝地域に各二件、鹿角地域に一件存在する。また、秋田県指定の無形民俗文化財四六件は、由利地域に一二件、山本地域に九件、仙北地域に七件、秋田地域と平鹿地域に各五件、鹿角地域に四件、北秋田地域と雄勝地域に各二件存在している。お祭りやイベントも主要なものは七四件であり、秋田地域に一四件、北秋田地域、平鹿地域、由利地域に各一件、山本地域に八件、仙北地域、雄勝地域に各七件、鹿角地域に五件存在している。²⁷これらは上位では相関関係が認められるが、下位の地域には明確な相関性は認められない。それゆえこういったものをどのように生かしていくかと、観光客の少ない冬季にどのようなを提供できるかが、今後の各市町村や地域の課題となっていることが理解できる。

七 藤里町の平成の大合併と地方創生

藤里町は、自らを「秋田県の北西部に位置し、青森県境を一边とする逆三角形の地勢で北は白神山地、南は能代平野の延長の米代川に通じています。その形状は東西二〇・二km、南北二二・五kmで面積は二八一・九八km²となっています。集落は、米代川の支流である藤琴川とその支流である粕毛川沿いに散在しています。集落と同様に、藤琴川、粕毛川沿いに狭あいな耕地が広がり、町土の九一%を山林と原野が占め、北部一帯の国有林は面積が一八一・三七km²で

六四％を占めています。世界遺産条約に基づく自然遺産に登録されている白神山地の高大なブナ林や、ここを水源とする藤琴川などは四季折々の美しい景観と豊かな資源を擁し、人々の心を和ませ、潤いを与えながら町土の浄化機能の役割を果たしています。さらに、町のシンボルである駒ヶ岳は、眺望の絶好地として親しまれており、町出身者のふるさと意識を育みつづける心のよりどころとなっています」との言葉で紹介している。⁽²⁸⁾

白神山地はその一部が自然保護のために世界遺産に登録されているのであり、秋田県の世界遺産地域は藤里町に接している。ただしそこへの入山は禁止されているので、近くからながめることになる。山林原野に囲まれた雄大な自然を背景とする町であることから、白神山地を中心あるいは対象とした様々なイベントが開催されている。その代表的なものとして、駒ヶ岳の登山を通じた白神山地自然観察会、白神山地ウォーキングツアー、白神山地紅葉トレッキングツアーや、主峰白神岳から望む世界遺産、真夏の白神山地小岳登山、粕毛川沿いから望む世界遺産、白神山地「銀細工の森」小岳登山、真冬の高山登山、白神山地早春の雪上トレッキングなどが行われている。⁽²⁹⁾

八峰町、能代市、北秋田市、大館市と隣接している藤里町は、秋田県内では広くは鹿角地域、北秋田地域、山本地域で構成される県北地域に、広域圏としては山本地域に属している。それゆえ藤里町は、「北秋田周辺衛生施設組合」を北秋田市、能代市内の二ツ井地区（旧二ツ井町）上小阿仁村と形成しており、この地域の近接した状態がわかる。また山本地域では、一部事務組合である「能代山本広域市町村圏組合」と「能代山本郡老人ホーム組合」を能代市、藤里町、八峰町、三種町で構成し、広域行政を推進しているのである。ただし、山本地域での広域合併による広域市の設定は、藤里町の離脱によって不可能になった経緯もあり、広域的な事務の共同処理と、自らの力で行う自立した自治事務の遂行が必要となっている。また、北秋田市との交流の可能性に目を向けることも必要といえる。

自然については、「気候は、過去一〇年間の平均気温が摂氏一一・四度、年間降水量は一二二四mmでしばしば集中豪雨に見舞われることがあります。…略…冬期間の積雪が多く、最大積雪量一四二cm、積雪日数一二〇日と一年の三分の一が雪に埋もれる豪雪地域であります」との言葉で、厳しい自然環境であることを強調している。他では、年間積雪量が一八〇センチメートルであり、秋田県内四九観測地点中二四位であり、秋田県の平均積雪量は一八七センチメートルであることから、ほぼ県内平均値に近い積雪とした記載も見られる³⁰。

二〇一三（平成二五）年の総人口は三七六九人となっている。二〇一〇（平成二二）年の人口は三八四八人、世帯数一三・三世帯であり、人口は一九五五（昭和三〇）年以降減少が続いているが、世帯数はほぼ変わらず推移している。これは過疎地域の典型的な特徴といえる。また六五歳以上の高齢者人口の比率も、二〇一〇（平成二二）年で三九・二パーセントとなっている。また、藤里町の人口は一九八〇（昭和五五）年の五八三七人をピークに減少を続け、二〇一五（平成二七）年に三五二七人になり、二〇四〇（平成五二）年には一八二〇人までに減少すると予測されている。就業人口を見ると、一九八五（昭和六〇）年には就業人口三九四一人（全人口の五二・四パーセント）の三八・八パーセントにあたる一一四二人が第一次産業に、三一・七パーセントの九三三人が第二次産業に、二九・四パーセントの八六六人が第三次産業に従事していたが、二〇一〇（平成二二）年には就業人口一七一九人（全人口の四三・三パーセント）の一四・一パーセントにあたる二四二人が第一次産業に、二九・〇パーセントの四九九人が第二次産業に、五六・九パーセントの九七八人が第三次産業に従事している。第一次産業従事者が三分の一に、第二次産業従事者が三分の二に減少しているのに対して、第三次産業従事者は微増となっている。人口が約三分の二に減少していることからみても、第一次産業従事者の減少率は高く、高齢化に伴い就業率も急速に減少している。第一次産業従事者の減

少をいかに食い止めるかが課題となつて残つていくことがわかる。³¹⁾

藤里町の人口は毎年七〇人から八〇人の規模で減少している。特に昨年は一〇〇名であった。その主たる要因は、年間の出生数が一五人ほどであり、そこに自然減が加わつていするためである。現在の人口を維持するには毎年九組の移住で可能となると予測されている。町は、群馬県上野村が人口一六〇〇人でも元気な村として全国に紹介されており、将来の藤里町の人口モデルと考えていることから、ある程度の人口減は受け入れながらも、地域の活性化を図つていこうとされていることがわかる。そのための人づくり事業として、全世代を対象としたプラチナバンク（生涯現役の仕事づくり）、高齢者を対象としたシルバーバンク（地域貢献を趣旨とする）、引きこもりや不就労等の人々の社会復帰を目的としたこみつとバンクなどを実践している。こみつとバンクでは、登録者が自主運営するための施設「こみつと」があり、「白神まいたけキッシュ」や「こみつとうどん」などの製造販売を行っている。将来は登録者の自立した企業化をめざしている。³²⁾

藤里町は藤琴地区（五八一世帯・一七八三人）、粕毛地区（二八五世帯・一一三二人）、大沢地区（二七四世帯・五〇八人）、米田地区（一六五世帯・不明）、矢板地区（一一七世帯・四二六人）、中通地区（一〇四世帯・不明）、北部地区（三四世帯・不明）の七地区に分かれている。それぞれの地区の自治会館が交流の拠点となっている。ただし藤里町は秋田県内で唯一コンビニのない市町村であり、スーパーも一件しかなく、町の核となる施設が必要なことから、閉鎖されていた食堂（「かもや堂」）を対象とした「かもや堂リノベーション事業」を実施している。また町内全域の情報通信のインフラとして、二〇〇メガバイトの光ファイバー網で全町をカバーしている。

藤里町には、地域を単位とした郷土芸能が残されている。藤琴地区には秋田県無形民俗文化財に指定されている藤

琴豊作踊りが、大沢地区には大沢壮士舞が、米田稚気には根城青年団が実施している根城相撲とよさこい素波里貉（すばりむじな）が、中通地区には高山太鼓が、北部地区には金沢番楽がある。過疎化と少子化により担い手が少なく、現在後継者育成策として、夏休みに小学生を集めて郷土芸能の伝承事業を実施している。とくに過疎化と高齢化の著しい北部地区では金沢番楽は地域おこし協力隊員が受け継いでいる。しかし小中学生数も最多期の一六〇人程度から二〇人程度まで減少しており、継承の困難さが拡大していることがわかる。

かつては林業が藤里町の基幹産業であったが、現在は林業従事者の多くは町外の企業で働いている。町では間伐材の木材チップ化を通じたまちおこし策として「木の駅プロジェクト」を立ち上げている。青森県の大鱈町に学びながら、間伐材を木材チップにした販売やバイオマス発電への取り組みをめざしている。町では売却費と町の支援金を地域振興券として町民に配布し、町での地場製品の消費拡大を図ることを目標にしている。ここでも事業の担い手の確保が問題となっている。農業では米作のほかリンドウの花卉栽培や、羊の飼育が進んでいる。リンドウを「白神リンドウ」、ラム肉を「白神ラム肉」と呼んでおり、地域ブランド化を進めようとしていることがわかる。他にも「白神山水」、「白神山地ワイン」、「白神和牛」が生産33されている。

八 にかほ市の重点道の駅「ねむの丘」を中心とした地方創生策

にかほ市は、二〇一五（平成一七）年一〇月一日に仁賀保町、金浦町、象潟町の合併で誕生した新しい市で、人口は二万五九七五人である。秋田県南西部に位置し、南に鳥海山、西に日本海を臨む、山と海に抱かれたところである。

南北約二三キロメートル、東西約一七キロメートルで面積は約二四〇・六七平方キロメートルである。海岸部の平野部に人口が集中し、秋田県内では春の訪れが最も早い温暖な地域で、降雪量も県内では最も少ない地域である。市内を国道七号とJR羽越本線が走り、秋田県南西部の玄関口となっている。春は三崎公園から勢至公園そして仁賀保公園へと北上する桜前線で、夏は岩ガキやウニや各地でのイベントが、秋は仁賀保高原のススキが、冬はハタハタやタラが有名である。国の重要無形文化財には、「上郷の小正月の行事」と「小滝（延年）のチョウクライロ舞」をはじめとして多くの文化財がある。また第二次産業の生産額は秋田県では秋田市に次いで第二位となっている。これはTDKなどの工場の立地によるものである。³⁴

にかほ市は、広くは秋田地域と由利地域で形成される県央地域に、広域圏では本荘由利広域市町村圏に位置し、由利本荘市との間で一部事務組合として「本荘由利広域市町村圏組合」を形成している。旧由利郡は、歴史的には鹿角地域とともに久保田藩に属さない地域であった。にかほ市域は旗本領であり、明治維新後は一時的ではあったが酒田県に帰属した地域であった。由利本荘市域は亀田藩と本荘藩と矢島藩の領域であった。こうした歴史的な背景もあり、旧由利郡は由利本荘市とにかほ市となったのである。国道七号線とJR羽越線が走っていることからにかほ市が交通の要衝となっており、道の駅・象潟「ねむの丘」は、二〇一五（平成二七）年一月に全国に一〇四〇ある道の駅のなかから、地域活性化の拠点となる優れた企画を持ち、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できるとして三五ヶ所が指定された重点道の駅の一つとなり、秋田県のゲートウェイとしての役割を果たしている。³⁵

由利地域には、にかほ市の重点道の駅・象潟「ねむの丘」のほかに、由利本荘市には、「道の駅岩城」、「道の駅にしめ」、「道の駅おおうち」、「道の駅東由利」、「道の駅鳥海郷」の五つの道の駅がある。「道の駅岩城」は国道七号の

本荘と秋田のほぼ中間にあり、物品販売、多目的施設を備えた交流ターミナル「ケベック」や岩城温泉「港の湯」が併設されている。「道の駅にしめ」は国道七号を本荘から車で約一〇分ほど南に来たところにあり、施設内には、物品販売、情報施設を備えており、周辺には、入浴施設やボーリング場がある。「道の駅おうち」は国道一〇五号を本荘から車で約一〇分ほど東に来たところにあり、施設内には、宿泊、温泉、物品販売、情報施設、多目的施設を備えた「ぽぼろっこ」がある。「道の駅東由利」は、国道一〇七号の本荘と横手のほぼ中間にあり、ショッピングプラザ「ぷれっそ」や黄桜温泉「湯楽里（ゆらり）」がある。「道の駅鳥海郷」は、本荘と湯沢のほぼ中間である国道一〇八号沿いにあり、物品販売施設がある。³⁶

重点道の駅象潟「ねむの丘」については、「周辺と連携した圏域の観光拠点センター」である。環鳥海圏域（秋田県由利本荘市・にかほ市、山形県酒田市・遊佐町）は、日本百名山・鳥海山や、国の名勝・象潟（九十九島）、夏の天然岩ガキ等の観光資源の宝庫である。道の駅『象潟』は、この圏域のゲートウェイとして、近隣五つの道の駅と連携し、特産品も活用した広域観光を推進中。平成二八年四月にオープン予定の観光拠点センターでは、県境の地を生かし、秋田・山形両県の観光情報を発信する。また、二次交通・周遊観光の拠点化を図り、圏域の道の駅や観光名所の周遊観光を促進し、地域活性化を図る³⁷ものであることが紹介されている。「ねむの丘」は、にかほ市だけでなく、由利地域そして環鳥海圏域の中心拠点の一つとなっているのである。

重点道の駅は大きくは「地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型」と「地域の元気をつくる地域センター型」の二つの機能が求められている。ゲートウェイ型では「①地域の観光総合窓口機能、②インバウンド観光の促進、③地方移住の促進」、地域センター型では「④地域の産業振興、⑤地域福祉の向上、⑥高度な防災機能」が求められている。

道の駅・象潟「ねむの丘」ではゲートウェイ型を重視し、地方創生拠点としての機能として、六駅連携による環鳥海地域、そして秋田のゲートウェイとしての「観光総合案内」と、環鳥海地域の海外への魅力発信としての「インバウンド観光」、鳥海山の恵みを六次産業化・観光資源化する「産業振興」を重視することを強調している。³⁸こうした広域的な活動を前提としているのも、にかほ市は人口規模も面積も秋田県の二パーセント台であり、人口規模で一〇パーセント強、面積で一・二パーセント強の由利地域の一角として活動する必要もあり、環鳥海圏のゲートウェイとしての機能をはたすことも求められているのである。

公共事業、特に箱モノ行政と財政赤字の関係が問題視されていた時期には、道の駅「象潟」も批判の対象となったこともあった。それゆえにかほ市は、道の駅の中核施設の管理運営組織であった「にかほ市開発公社」を第三セクターである「(財)にかほ市開発公社」に組織替えをし、運営は指定管理者に委託している。「ねむの丘」の昨年度の収支決算を見ると、収入が約五億四千万円で支出が約五億二千六百万円であり、建物賃貸料一千二百万円をにかほ市に納付している。成功例の一つとして、四階建ての施設の最上階に作った、年間二二万人が訪れる展望風呂がある。それゆえ温泉のある道の駅として全国第三位に選ばれた実績を持つ。また平日の日中の利用をメインとする、展望風呂と三階にある休憩所を利用した「ゆったり日帰り温泉プラン」が、経営安定化の一翼を担っている。さらに地域コミュニティ形成対策として、高齢者を対象に月二回の無料サービスデーを設定し、地域コミュニティとしての機能を果たしており、地域住民の憩いの場ともなっているのである。また由利地域の特産品を活用した「鳥海選びどん」を、各道の駅や由利地域のホテルなどとともに提供しており、地域の食を通じた魅力の発信にも協力している。こうした努力もあり年間五五万人ほどの人でにぎわっているのである。

この成功が「ねむの丘」の価値を高めたこともあり、にかほ市は隣接地に「にかほ市観光拠点センター（仮称）」の建設に着手し、市観光拠点センター「にかほつと」として二〇一六（平成二八）年四月九日にランドオープンすることになり、三月一日に仮オープンしている。「にかほつと」は自らの魅力を、「秋田県産材をふんだんに使った温もりあふれる施設です。地元でとれた新鮮な農水産物や飲食、お土産・特産品等を販売するバラエティ豊かな一五店舗が大集合。秋田県と山形県庄内地域の観光情報も提供します」との言葉で紹介している。ここにはにかほ市観光協会とにかほ市の観光課が入居し、一元化した市の観光情報の発信と案内業務を行うことになっている。「ねむの丘」と「にかほつと」に相乗効果が生まれれば、この施設が鳥海圏の発展に寄与することは疑いがない。ただしこのためには集客力のアップが大切なのであり、高速道路が完成した場合に通過点にならないための努力が必要となる。⁴⁰

九 おわりに

秋田県は広い面積の中に、それぞれ特徴を持った地域を抱えている、多様な魅力を有している県である。昭和の大合併ではあまり合併が進展しなかったこともあり、平成の大合併では市町村の平均面積が日本で一番広くなるほど合併が進展した県の一つとなっている。⁴¹しかし平成の大合併では画一的な合併が推進されなかったこともあり、市町村の間に大きな相違を生じさせている。人口でみた場合、三一・六万人の秋田市を除けば、一〇万人以下で五万人以上が五市（由利本荘市、能代市他）、五万人以下で三万人以上が四市、三万人以下で一万人以上が三市（にかほ市他）・三町の計六町村、一万人以下五千人未満が五町、五千人以下が一町（藤里町）・三村となっている。地域間にも大きな相違

があり、地域の独自性の確保や広域行政への対応の在り方などを、複視眼的な視点から考えていく必要がある。

今回の調査対象とした藤里町は秋田県最小人口の町である。それゆえ秋田県は、「少子高齢化や人口減少による地域コミュニティの機能減退に対応するため、地域の支え合い体制の構築を目指す。高齢化率が県内で二番目に高い藤里町をモデルに、高齢者を住民らが支え合う体制をつくり、将来的に県内全域に広げたい考え」を持っているのである。また「既に、藤里町内五六集落の住民らを対象としたワークショップを開催し、除排雪や交通手段の確保、買い物弱者対策といった地域の課題を抽出するとともに、課題解決の提案を募った。今後この内容を参考に、県や町の関係者が支え合い体制のモデルを作成するとともに、町のモデルを全権に拡大するための検討も進める」ことになっている。その結果、「地域活力創造課は一月に計画を完成させ、一五年以降、まず藤里町で支え合い体制を整えたいとしている」のであり、藤里町を秋田県の少子高齢化対策のモデルとして、その地域的特性を生かした政策の遂行が求められているのである。⁽⁴²⁾

観光客数が下位第三位である藤里町にとってその増加も課題となっている。その対策の一つとして「重点『道の駅』候補」になった能代市にある「道の駅・ふたつ」の活用を考える必要がある。「道の駅・ふたつ」は国道七号沿いに、県立自然公園「きみまち阪」に隣接して設置されている。候補に選定されたポイントは防災、地域福祉、産業振興、インバウンド観光の四つである。防災では、立地条件を生かした県北の総合的な防災拠点（水防活動拠点、道路防災拠点、秋田県北の広域的な応援活動支援拠点）となることが、地域福祉では、地域住民が冬場でも交流する場を創設し、地域の活力創造に活用することが、産業振興では、道の駅での取り組みをニッ井市街地の商業・産業振興に結び付けることが、インバウンド観光では、IC直結や空港近接を生かしたインバウンド観光窓口の設置が強調され

ている。インバウンド観光では、世界遺産「白神山地」を玄関口として、東北各地の世界遺産と連携することも強調されている。藤里町にとって意義ある施設であり提言である⁴³。

道の駅・象潟「ねむの丘」が由利地域のみならず環鳥海圏に与える影響は大きいものと考えられる。道の駅には広域観光圏の拠点となる可能性を持つものと、コミュニティの核としての小さな拠点となるものに分かれる可能性も見られるが、地域にとって大きな意義のある施設となる可能性も高い。特に大規模合併が実現しなかつた山本地域においては、道の駅ふたついをコアにした広域連携体制を一部事務組合や広域連合の活用によって、実質的な合併を実現することも考えてよいものと思われる。こうしたことを見つめていくことによって、秋田県がどのような「高質な田舎」になるのかを観察していきたい。

註

この論文は、私のゼミナールの三年生が二〇一五（平成二七）年七月三〇日から八月一日に秋田でおこなった研究合宿の内容を中心にとまとめたものである。

七月三〇日は秋田ビューホテルで午後一時から午後四時十五分まで開催された「秋田の未来創生シンポジウム」に参加し、佐竹敬久秋田県知事や、地域の産業振興をテーマとした山梨県にある中央葡萄酒株式会社三澤彩奈さん、移住・定住対策をテーマとした和歌山県の色川地域振興推進委員会の原和夫氏、少子化・子育て支援をテーマとする茨城県のモーハウスの光畑由佳さんの講演と、その後のパネリストとの意見交換会に参加してきた。七月三十一日は藤里町を訪問し、町役場で齊藤さんから町の実情の話の話を伺い、午後からは世界遺産である白神山地の近くまで行って町の自然のすばらしさに触れてきた。八月一日にはにかほ市の重点道の駅「ねむの丘」を訪問し、地域経済におけるねむの丘の成功例を、責任者である永須康一氏からお話をうかがい、その後道の駅での商品販売や、地域の出店の実態などを調査し、その後象潟にある蚶満寺（かんまんじ）を訪問し、松尾芭蕉が

訪れたときにはまだ松島のような海と島でできていた地形であった歴史やその遺構などから、この地の観光も含めた発展可能性の高いことを認識し調査を終えた。

ゼミの研究が成功したのは、秋田県総合政策課の橋本秀樹氏をはじめとする県庁の方々、現地調査でご協力をいただいた藤里町の齊藤孝子様、重点道の駅「ねむの丘」の支配人永須孝一様のほか、関係者のご協力のためのものである。この場を借りて皆様には深く御礼を申し上げる次第である。

この論文において数字は、縦書きのため、註も含めて可能な部分や必要な部分は著者が漢数字に訂正して標記した。

- (1) 秋田県の位置や面積等に関しては、秋田県企画振興部調査統計課編『平成二十七年版 秋田県勢要覧』秋田県、平成二十七年二月を参照して整理した。人口に関しては、総務省統計局「平成二十七年国勢調査」(www.state.go.jp)を参照し整理した。
- (2) 秋田県統計局・前掲要覧・「一総面積、二評価総面積の表」一七〇―一頁を参照し整理した。
- (3) 秋田県国土利用計画 (http://www1.g-reiki.net/pref_akita/reiki_honbun/u600RG00001529.html)
- (4) 秋田県編『秋田県人口ビジョン』平成二十七年一〇月、秋田県を参照して整理した。なお秋田県の将来人口推計は国立社会保障・人口問題研究所編「日本の地域別将来推計人口」平成二十五年のものである。
- (5) 秋田県編『あきた未来総合戦略 「高質な田舎」を思い描きながら「日本に貢献する秋田」、「自立する秋田」を目指して』平成二十七年一〇月参照。なお秋田県『第二期 ふるさと秋田元気創造プラン 平成二六年度～二九年度』にも「日本に貢献する秋田、自立する秋田」がスローガンとして掲げられている。
- (6) 秋田県「秋田県人口ビジョンと総合戦略の概要」平成二十七年一〇月参照
- (7) 国勢調査の結果については、総務省統計局、前述資料や日本経済新聞、二〇一六年二月二六日夕刊と二七日朝刊等の記事を参照して整理した。また人口減少がもたらす地域への影響と、それに対する対応の必要性は、増田寛也編著『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書二二八二を参照し、秋田県の対応と比較して分析した。

- (8) 「秋田県国土利用計画」六ページ
- (9) 出羽国と陸奥国に関しては、永原慶二監修『岩波 日本史辞典』岩波書店、一九九九年を参照し整理した。
- (10) 秋田県の歴史については、秋田市編『秋田市史』秋田市、一九九八年、秋田県統計局・前掲要覧、秋田県建設部編『平成二七年度 業務概要』を参照し整理した。また山形県の歴史に関しては、横山昭男他編『山形県の歴史』山川出版社、二〇〇三年を参照し整理した。
- (11) 「郡の変遷・東北」(<http://www.tt.rim.or.jp/islato/tiri/gun/g-tohoku.htm>) 参照
- (12) 「秋田県勢要覧」、「全国及び秋田県の市町村数の変遷」参照
秋田県の市町村合併や広域行政に関しては、秋田県公式Webサイト「美の国秋田ネット」「あんべいいな秋田」の関係資料を整理して作成した (<http://www.pref.akita.lg.jp/>)。
- (13) 「秋田県勢要覧」、「全国及び秋田県の市町村数の変遷」参照
- (14) 「秋田県における市町村合併の記録」(秋田県公式Webサイト「美の国秋田ネット」「あんべいいな秋田」) 参照
- (15) 全国総合開発計画に関しては、拙著「市町村合併と広域行政」『政経研究第四六巻第三号』二〇〇九年十二月、日本大学法学会、を参照されたい。
- (16) 秋田県の「一部事務組合等の現況」(<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1244685692819/files/>) を参照して整理した。
- (17) 総務省「広域行政・市町村合併」の「合併市町村数と未合併市町村数」(http://www.soumu.go.jp/main_content/content/000178772.pdf) や拙著・前掲論文等を参照して整理した。
- (18) 「秋田県における市町村合併の記録」(秋田県公式Webサイト「美の国秋田ネット」「あんべいいな秋田」) 参照し整理した。詳しくは表1を参照されたい。
- (19) 「定住自立圏構想」(秋田県公式Webサイト) 参照
- (20) 能代市「地域自治区の設置に関する条例」、「地域自治区の設置期間を延長しました」、「地域協議会の概要」(<http://www.>

city.noshiro.akita.jp/reiki/reiki_honbun/r241RG00000043.html) などを参照し整理した。

- (21) 仙北市「地域審議会の概要」(<http://www.city.semboku.akita.jp/government/shinshi/gaiyou.html>) や、総務省・一部事務組合について (http://www.soumu.go.jp/main_content/000051525.pdf) などを参照して整理した。
- (22) 総務省「地域審議会・地域自治区・合併特別区一覧(平成二七年四月一日現在)」(http://www.soumu.go.jp/main_content/000253454.pdf) 等を参照して整理した。
- (23) 「秋田県国土利用計画」八―九ページ
- (24) 「一村一品運動」については、平松守彦著『地方からの発想』岩波新書赤一三八、一九九〇年を参照されたい。
- (25) シンポジウムの内容については「秋田の未来創生シンポジウム」(平成二七年七月三〇日)の配布資料と講演内容を整理したものである。
- (26) 秋田県『あきた県政概況二〇一五』平成二七年六月五一頁
- (27) 秋田県の重要無形民俗文化財や重要有形文化財あるいは行祭事やイベント等については、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」(<http://www.pref.akita.lg.jp>)にある秋田県年間イベント情報(冬・春・夏)や『平成二六年秋田県観光統計』秋田県観光スポーツ部観光戦略課、および「るるぶ・Com 国内ガイド イベント」(<https://www.rurubu.com/event/detail.aspx?ID=10457>)を参照して整理した。その他多くの行事が実施されているが、ここでは右記の情報にあるものだけを対象とした。
- (28) 藤里町「藤里町まちづくり計画(計画)」第二編「藤里町の現状」
- (29) 藤里町「二〇一五秋田県藤里町 エコツアー情報 白神山地の魅力が詰まったエコツアーを四季を通して企画しています」参照
- (30) 藤里町、前掲計画と「藤里町の概要」(概要) 参照
- (31) 藤里町、前掲計画、前掲概要、「藤里町人口の動向に関する分析」参照
- (32) 秋田県健康福祉日福祉政策課(業務受託)・社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 編「平成二六年度地域福祉再構築推進事

- 業中間報告書」(http://www.akitakenshakyō.or.jp/pems/uploads_dir/editor/doc/chiiki/H26saikoutikuchukanhoukouku.pdf)、二七頁、四一頁、秋田県、平成二十七年三月
- (33) 藤里町の現況については、藤里町役場での齊藤氏からの聞き取り調査の内容と、その時にいただいた「藤里町まちづくり計画」、「藤里町の概要」、「藤里町人口の動向に関する分析」、「平成二十七年 藤里町の主要事業」等を参照して整理した。
- (34) にかほ市については、にかほ市HP「日本海と鳥海山に抱かれたまち 夢あるまち・豊かなまち・元気なまち にかほ市」[にかほ市の概要] (<http://www.city.nikaho.akita.jp/information/>) 参照
- (35) 国土交通省は道の駅を地方創生を進めるための「小さな拠点」と位置づけた。地方消滅が叫ばれている現代社会において、地域コミュニティの核として「道の駅」を活用する動きがみられる。そうした一般的な「道の駅」に対して、優れた九〇道の駅は「重点道の駅等」とし、特に優れた六ヶ所を「全国モデル『道の駅』」、上位三五ヶ所を「重点『道の駅』」、四九ヶ所を「重点『道の駅』候補」として選定した。(国土交通省「『道の駅』を取り巻く状況について」：http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000624579.pdf)
- (36) これらの道の駅に関しては「由利本荘道の駅ガイド」(<http://www.yurihonjo-kanko.jp/special/michieki/>) とにかほ市観光拠点センター(仮称) <http://www.city.nikaho.akita.jp/uploads/user/kikaku/File/all/>を参照して整理した。
- (37) 国土交通省協力「特別企画シリーズ 今、大注目の魅力を探る 道の駅新時代」、「中央公論」中央公論新社、二〇一五(平成二七)年二月号、一四六頁
- (38) 国土交通省「重点道の駅の選定について」記者発表資料 (http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisyah/kisyah/images/54784_1.pdf)
- (39) 秋田県観光総合ガイド (<http://www.akitafan.com/archive/topics/24849>)
- (40) ここまでの内容は、象潟「ねむの丘」の支配人永須康一さんからの聞き取り調査とその時にいただいた「道の駅・象潟ねむの丘 人と歴史の交差点として」等の内容を整理したものである。
- (41) 平成の大合併の秋田県の実情は、拙著・前掲論文七〇―七八頁を参照されたい。

- (42) 時事通信社編『全論点 人口減少と自治体消滅』自治通信社、二〇一五年二月二〇日、三一七―八頁
- (43) 道の駅「ふたつい」については、国土交通省・前掲記者発表を参照し整理した。